

調査票の記入について

会津若松市

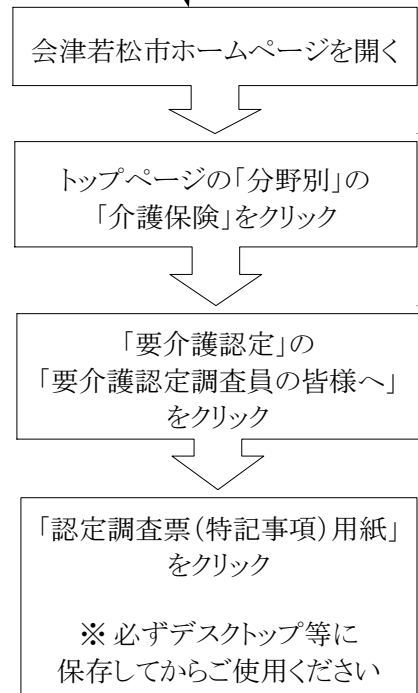
認定調査票（会津若松市）記入方法

注意点

- 必ず黒ボールペンで記入してください。
提出された調査票は機械で読み込むため、下書きはきれいに消し、調査票に消しゴムのカス等が残らないようお願いいたします。
- 修正や削除を行う場合は、修正液・修正テープを使用しても構いませんが、消し残しが無いようにきれいに消してください。
- 専門用語や略語は使用せず、誰が読んでもわかりやすい表現で記入してください。
- 余白等の記載欄以外のところへは記入しないでください。
機械で読み込みを行っていますが、 や の中など一部分だけになります。全てをイメージで登録するわけではないので、記載欄以外には記入しないでください。

※パソコンで特記事項を入力する際は、会津若松市のホームページから「認定調査票（特記事項）用紙」をダウンロードしご利用ください。

→<http://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/docs/2007080903243/>



欄外・余白などには記入しないでください。読み込めません。

概況調査（1枚目）

I 調査実施者（記入者）

●実施日時

調査した日時を西暦で記入してください。

●実施場所

該当箇所にチェックし、自宅外の場合は調査場所を 内に記入してください。

●調査実施者

調査者番号わき余白に、事業所名・調査員氏名・電話番号を鉛筆で記入してください。

認定調査票（概況調査）		0301	
I.	市区町村コード	07202	実施日時
	管理市町村コード		年 月 日 時
	調査者番号		
	実施場所	<input type="checkbox"/> 自宅内 <input type="checkbox"/> 自宅外	
II.	過去の認定	初回・2回以降(前回認定)	年月日 前回認定結果

II 調査対象者

●家族等連絡先

連絡先には、認定調査時に立ち会った方の住所、氏名、対象者との関係、電話番号を記入してください。同居の家族の場合は氏名だけで結構です。

(独居の方などで、ケアマネジャーや対象者の日頃の状況を知る近隣者、民生委員等が立ち会った場合は、その方の氏名、連絡先を記入してください。)

III 現在受けているサービスの状況について

●在宅利用

○介護保険による在宅サービスについて、認定調査を行った月のサービス利用回数を記入してください。

○福祉用具貸与は調査日時点の、福祉用具購入は過去6月の品目数を記載してください。(該当がない場合は空欄のままにしてください。)

○住宅改修については、過去に行ったかどうかで、該当する箇所にチェックしてください。

○福祉用具の貸与を受けている場合は、IV「調査対象者の主訴、家族状況等」の欄に品目を記入してください。

○「市町村特別給付」又は「介護保険給付以外の在宅サービス」を利用している場合については、その名称を 内に記入してください。(平成27年6月時点、会津若松市では市町村特別給付に該当するものではありません。)

注意点

※住宅改修だけが「あり」の場合でも、サービスの状況は「予防給付サービス・総合事業」か「介護給付サービス」にチェックしてください。

※介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護療養型医療施設に入所している、又は医療機関等へ入院していて、在宅サービスを受けていない場合は、「なし」にチェックしてください。

●施設利用

施設入所・病院入院の場合は、該当する箇所にチェックし、施設連絡先（施設名、郵便番号、住所、電話番号）を記入してください。会津若松市の施設の場合は、施設名のみで結構です。

IV 調査対象者の主訴、家族状況等

調査対象者の主訴、家族状況、調査対象者の住居環境（外出が困難になるなどの日常生活に支障となるような環境の有無）、日常的に使用する機器・器械の有無等について特記すべき事項を記入してください。

内容は、 の枠を **はみださないように**、記入していただくようお願いします。

基本調査（2枚目・3枚目）

●調査日

西暦で年月日を記入してください。

●各項目について、該当する箇所にチェックします。

なお、前回調査を会津若松市で行っている場合には、前回選択した項目に下線がつくようになっていきますので参考にしてください。

注意点

※チェックを間違えた場合、修正液等で修正して構いません。消し残しがあると機械で読み込む際エラーになるので、間違えたチェックの枠ごと消してください。

特記事項（4枚目以降）

●必ず該当する群の 又は に番号を記入してください。

（同じ番号は2回使わないようお願いいたします。4段のうちの、一つにでも数字が入っていれば、読み込みは可能です。1枚に収まらない場合には、実際にある項目の適当な数字をご記入の上、記載してください。）

● の枠以外に記入しても、機械で読み込めません。欄外には記入しないようにしてください。

・第3群の記載について

●3-1「意思の伝達」については、「ときどき伝達できる」「ほとんど伝達できない」「できない」を選択した場合は、必ず特記事項に選択理由を記載してください。

・第4群の選択肢の判断基準について

1. ない→（特記事項に記入しなくてもよい）

○問題となる行動が（過去に1回以上あったとしても）過去1ヶ月に一度も現れたことがない場合

- ほとんど月1回以上の頻度では現れない場合。
 - 意識障害、寝たきり等の理由により、その問題となる行動が現れる可能性がほとんどない場合。
2. ときどきある→(特記事項に記入)
- 少なくとも、1ヶ月に1回以上の頻度で現れる場合。
 - 2つ以上の状況を例示している選択肢についていずれかが、時々ある場合。
3. ある→(特記事項に記入)
- 少なくとも1週間に1回以上の頻度で現れる場合。
 - 2つ以上の状況を例示している選択肢についていずれかが、1つでもある場合。

※特記事項には、「その症状や状況」「頻度」「その行動障害が、介護の手間になっているか(なっていないか)」を記載してください。

※「頻度」の記載について

- ✕「ときどきある」「たまにみられる」等あいまいな表現では判断できません。
- 「月に1・2回」「週に2・3回」「週に1回は一日に何度も繰り返して…」等具体的に記載してください。

・第5群の記載について

- 5-3「日常の意思決定」については「特別な場合を除いてできる」「日常的に困難」「できない」を選択した場合は、必ず特記事項に選択理由を記載してください。

・第6群の留意点

- 医師または医師の指示に基づき看護師等によって実施されていない医療行為は、チェックは入れずに特記事項のみ記載してください。
- 14日前に受けたものであっても、現在の介護状況に影響を及ぼすと考えられるものについては、チェックは入れずに特記事項に記入してください。

・第7群の留意点

- 認知症高齢者の日常生活自立度については、選択した理由又は気づいた点を記載してください。

その他

1. 調査の項目には当てはまらないが、特記しておきたいことが他にございましたら、特記事項の欄に実際にある番号で適当な数字を記入し、記載していただいで構いません。

【記載例】

4-15 項目には該当しないが、*****

2. 固有名詞や個人が特定されるような内容の記載はしないようにお願いいたします。

【記載例】

会津若松市・会津美里町等	記載しない
他市	遠く(近く)
町内	〃
千葉県・神奈川県	県外・県内
市営住宅・町営住宅・公営住宅	住宅
自営業・商店・工場（仕事内容が限定されるもの）	仕事
高田厚生病院等（病院名）	病院
長寿園等（施設名）	施設（種類は可）
生活保護	記載しない
息子が服役中・息子が自殺・息子が障害者	〃
その他、回答による生年月日や名前など(注)	〃

※注 具体的な名前や生年月日は記載しないでください。

【記載例】

正確に自分の名前を答えた。

自分の名前ではなく他人（家族）の名前を答えた。

苗字は正確に答えられたが名前は答えられなかった。

正確に生年月日を答えた。

誕生日は答えられたが、何年生まれかは答えられなかった。

2016.3 改訂版

【お問合せ:会津若松市高齢福祉課介護保険給付グループ ☎0242-39-1242】